

第 2 8 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和 4 年 6 月 8 日 (水)

招 集 場 所 江府町役場 2 階多目的室

開 会 午前 9 時 3 0 分 会長宣言

出席 農業委員 (11 人)・農地利用最適化推進委員 (5 人)

1 番	松本 良史	7 番	梅田 茂
2 番	高津 孝司	8 番	遠藤 功
3 番	船越 征子	9 番	奥田 隆範
4 番	加藤 直行	10 番	山本 信男
5 番	松原 憲治	11 番	長尾 保
6 番	本高 善久		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員 (0 人)・農地利用最適化推進委員 (0 人)

職員及び関係者 局 長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第 1 号議案 農地転用事業計画変更申請について

第 2 号議案 令和 3 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

第 3 号議案 令和 4 年度農業委員会事業計画 (案) について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前 9 時 3 0 分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

6 番委員 本高 善久

7 番委員 梅田 茂





その他業者としてトラックの通行、機械の移動等には十分な安全管理を行うと言う様な考えであります。先ほども申しましたが、環境管理につきましてはゴミの撤去なり道路の養生には補修を行うという風な防除計画をしております。場所につきましては10ページに掲載しております。議案第1号につきましては以上でございます。

議長： 以上提案をいたしました。質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。過去承認しました案件の工期延長に伴う仮置き場の再申請と言う事になりますが、関係する御机の高津委員さん、或いは下蚊屋の梅田委員さんの方から何かご発言はありますか。いかがでしょうか。

高津： はい、この事業は令和△年△月から着手されておまして、〇〇の手前に広がる〇〇が△△haほどあるわけで、その〇〇〇〇の〇〇〇〇のための仕事で、その〇〇の仮置き場、一時置場に使うと言う事で、令和△年△月から1回、2回と言う話は聞いておりますので、なかなか全部搬出できないと言う事でこの度再々延長と言う事で聞いております。集落としては何ら影響はありません。

議長： ありがとうございます。梅田委員さん特にございませんか。

梅田： 特にありません。

議長： 皆さん方からいかがでしょうか。それではご意見が無いようですので、質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第1号、農地転用事業計画変更申請につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定いたしました。続きまして議案第2号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 議案第2号でございます。11ページをご覧ください、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価についてと言う事でございます。別添の令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、意見決定にあたり皆さんの審議を求めます。12ページから19ページまで掲載をさせて頂いております。（令和3年度の目標及びその達成に向けた活動点検・評価の読み上げ）

議長： ありがとうございます。事務局より説明を頂きました。前年度、令和3年度の我々の活動状況並びにその評価について、大変詳しく説明を頂きました。それでは質疑に入らせていただいて、皆様方からの質問ご意見を頂きたいと思っております。どの角度からでも結構ですので発言をお願いします。今報告を聞いて大変成果の上昇部分と引き続きなかなか進展しない部分と両面ある様に思います。担い手への農地集積が16%にとど

まっているというのは、指標の取扱いの見方によりますけれども、担い手への集積率は江府町は県下でもかなり低い水準にあります。そう言った中でも今報告があった様に、各地域、地区において集落営農を中心にそう言った形態が議論され、立ち上がりつつあると言う事は前向きに評価できるのではないかなと思います。江府町における農業と言うものの位置づけ、江府町における農業を一つの産業基盤、収益基盤としてどのように確立をして行くかと言う町の施策と言うか、そこがなかなか見えにくくて、引き続き営農を継続する或いは後継者を育てる、ましてや新規参入を促進するという魅力の部分が少し欠けているのかなという風に思います。ご案内のとおり以前は稲作と畜産と大根と、こう言った主要作物で江府町の農業は成り立ったんですが、今は稲作を中心に複合経営で、後どういう風な付加価値を付けて収益を確保するのかと言う議論になってきていますけども、そこにやはり行政がもう少し力を入れて、どのようにこれから農業振興を図って行くか、そう言う事が出来てこそ農業も継続できるし、新規参入者も魅力を感じて入って来ると言う事で、そのこのアピール度合いと言うか基本的な方向性、政策からしても見えにくい所がなかなか難しい所かなという風に思っております。この話をしだすと皆さんの方からもいろんな角度から議論があると思うんですが、率直なご意見をお聞かせ願えたらと思うんですが、いかがでしょうか。

長 尾： 1つだけ、12ページの一番上の耕地面積が757haあって、経営耕地面積が370haで差が380ha位あって、遊休農地面積は10haしかなくて、残りの3百何ヘクタというのは何なのかなと言うのがちょっと気になったのもで。

議 長： 事務局どうですか。

事務局： 耕地面積としまして実際には地目的には田になっていたりするところが、農用地として経営耕地として使用されていない所を含んだところがございまして、その差が出たのではないかという風に思っております。

議 長： その他いかがでしょうか。こういう機会ですからほんの短時間で結構ですので、情報交換をさせて頂けたらと思うんですが、いきなりですけど、13ページの活動実績の中で貝田地区、宮市原地区、大河原地区、小原地区、御机地区という風になっておりまして、現在どのような状況にあるかと言う事をそれぞれ関係者の方がいらっしゃいますので、お話が出来る範囲で結構ですから、お互いの情報交換と言う事でお話をして頂けませんか。その前に杉谷法人は令和2年度の決算についてはこの場で簡単な資料に基づいて報告をさせていただきました。令和3年度の決算締めを行いました。しかし第5期目にして初めて事業が赤字になりました。それは要因として米価の大幅下落、それから複合ピーマンの価格が令和2年度よりも市場価格が低迷をして結果的に数十万の赤字になりました。しかし平成28年に設立をした時に自己資本が皆さんの出資金で出発したものが内部留保としてありますので、その一部を取り崩すことによって収支を均衡させると同時に皆さん方の労賃も手を付けないと、従来通りの労賃、農地の賃貸料もこのまま維持して令和4年度も出発しようと言う事で、今までの利益を少しずつ蓄えてきたことによって、令和4年度も円滑な事業運営が出来るのではなかとと思います。農地の集積に

については令和4年度変わりません。杉谷の集積率が53%と言う事で、結果的に法人を今年頼むわ、と言うのは特にありませんでした。杉谷地内における法人への農地集積率は53%です。ピーマンの植え付けも前年と同じ数の植え付けを終えて、従来通りのやり方で労賃もそのまま新たな年度として出発しております。米価が引き続き大幅な下落になったり、ピーマンの市場価格が低迷するという事になると、内部留保に食い込みますから令和4年度もそういう格好になったら、農地の賃貸料と労働単価を若干すきながらも事業の計画を凶って行くと、そういう格好で理事の中では話し合いをしている状況であります。それではお話が出来る範囲で結構ですので、貝田地区、遠藤委員さん状況についてご紹介いただけますか。

遠 藤： 昨年集落営農の設立検討委員会と言う事で、先進地の視察、杉谷さんの末次課長からも説明を受けたり、金屋谷の五人衆と言う法人さん、日南の白谷の法人さんと視察に行きまして検討をさせていただきました。その結果を集落に報告いたしまして、創設した方が良いという集落の意向は得たわけです。それによって設立準備委員会と言うものを作ったらどうかと言う事で、その委員を選定してこの前5月の後半でしたが、県、町、農業委員会事務局さんと一緒に上がっていただきまして、集落営農についての説明、準備委員会の気持ちと言う事をお話をして検討をさせていただきました。その結果今後の取り組みと言う事ですが、実際に集落営農に誰が携わるのかと言う事がありまして、その委員の中には区長さんとかおられますけれども、実際に農業をこれからやって行こうと言う方があまりいないと言う中に於いて、今後誰にするのかと言う様な話もありまして、これが今後の課題にならないかなと言う事でスタートしたばかりでございます。以上でございます。

議 長： はい、ありがとうございます。それでは宮市原地区、見山推進委員さんお世話になりますか。

見 山： 宮市原といたしましては高齢者ばかりで人口も24人、60歳以下が7人しかおりません。60歳以上の者ばかりです。これではいけないのではないかと言う事で役員会で話をして、取り敢えずアンケートを取ってみようと言う事で、アンケートを取らせていただきまして、アンケートの結果を3月26日に役場の方から上がってもらって集落に報告をして、これではいけないのではと言う事で集落で危機感を持ちまして、何とかしないといけないと言う事で、役員会でもう一回アンケートを取ろうと言う事で、今日農林課の方に2回目のアンケートの段取りをお願いしました。状況はどうか分かりませんが、アンケートの結果を見ながら進めて行かないといけないと思っております。担い手が殆ど町外に出ておりますので、その人たちに戻って百姓をお願いしても手が回らないので、残った者が年寄りばかりで何とかして、この間も少し話をしたんですけども、町外からでも来てもらうと言う手もありますけども、2回目のアンケートの結果次第ではどうか分かりません。

議 長： ありがとうございます。では大河原地区、長尾委員さん。

長 尾： 人数的には集落全員に声をしたのではなく、集落の役員さんと中山間の担当で集まって、人・農地プランとは何かというのをみんなで勉強してみましようと言う所から集まってもらって、町の方から説明に上がってもらっていろいろ話を聞いて理解を深めたというくらいです。いろいろ意見も出ましたが、直ぐにという風にはならないかなと言う事はあるんですけど、もう一つは中山間の直接支払いの高い方の金額をもらうと、集落戦略と言うプランを作らないといけなくなっていて、遅くても4年目までに人・農地プランと同じ様な戦略を作らないといけないと言う事になっているので、夏ごろにはおそらくそういう話が出て来るのではないかなと言う事も踏まえて、同じ様な事をするのなら一緒に勉強をしようかなと言うのもありまして、取り敢えずは勉強会です。

議 長： ありがとうございます。では、小原地区の谷口推進委員さんいかがでしょうか。

谷 口： はい、小原も4月24日に1回アンケートを取りましたけど、大きな部落がはっぱをかけてもらわないと、小部落ではちょっと何もできませんので、美用、栗尾3部落を合わせての方が良いと思いますけど、まだ美用の大部落が決まっておりませんので、まだアンケートも取っていないと思いますけど、まだ分かりません。

議 長： ありがとうございます。それでは御机地区はスタートをしておりますけども、現状等についてお話しできる範囲でお願いします。

高 津： はい、御机は14ページに書いてありますけども、参入目標の面積が10haと言う事で、当初の計画は5.2haで、私は法人が立ち上がるイコール、あなた達に任せると言う感じがどんどん増えまして、田んぼの方が2町だったのが4町5反に増えました。来年になればさらにこれが増えるかなと言う予測がありまして、今年の設定投資と言う事で作業場を建てました。中の乾燥機とか精米機とか諸々の管理調整絡みの機器を導入したいと考えております。幸いにも御机の方は専用でやっておられる方がそれなりにいらっしゃるので、そういう方々に作業委託とかと言うのをして行けば何とか回るのではないかなと思っております。農事組合法人の一番良いのは補助金を使って設備投資が出来ると言う事で、2分の1の補助がありますので、それを最大限に使わせていただいて、収支は皆さん方の人分賃、労賃を上げる下げるかで決まってくるので、なるべくなら100%払いたいんですけど、杉谷さんがやっておられる様に7割を基準線で払って、後は利益によって調整をすると言う様な、それが組合法人にはできますので、そういう形で今年は若干の赤字を継承しましたが、取り敢えず来年の設備投資に代わる資金の積み立ても出来ておりますので、スタートをした時には相当不安だったんですけど、何とかなるかなと思っております。ただ先ほどから出てきております米の価格が極端に下がりましたので、これで本当に米がやれるのか、もしくはそばを去年も作ったんですが全く取れないという段階がありましたので、今年はソバの面積も少し減らしたりしてやり方を変えたりしておりますけども、農業でどこまでいけるかなと言うのはありますが、それにしても守って行けないといけないという使命感だけで今のところはやっていますけれども、どこまでやれるかちょっと分かりません。

議長： ありがとうございます。皆さん突然に聞いてしまってすみません。準備がない中本当にありがとうございます。その他の地域の方もうちの集落はこんなことをやっているよ、と言う事がございましたら是非お願いしたいんですがいかがでしょうか。それでは以上でまだ聞きたい面があるかと思いますが、それはそれぞれの方で意見交換、情報交換をお願いをしたいという風に思います。それでは本件について質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第2号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定いたしました。続きまして議案第3号、令和4年度江府町農業委員会事業計画（案）にいてお願いします。

事務局： 議案第3号でございます。令和4年度の江府町農業委員会の事業計画（案）として提案をさせて頂きたいと思えます。21ページ以降について、令和4年度江府町農業委員会事業計画（案）として、意見決定にあたり審議を求めたいと思えます。（令和4年度農業委員会事業計画（案）の説明）

議長： ありがとうございます。以上提案説明が終わりました。意見、質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

松原： ただ今の説明の中で基本方針に、集落営農推進は喫緊の課題で地域の理想にあった組織作りをするとうたっているわけですが、具体的には集積率の中に表されるかもしれないんですけども、法人化を4つ進めたんですが、確か平成28年だったと思うんですが、今の町長の時に町の農業基本方針を策定したんです。未来計画だったんですかね、その時には10カ年で10法人作りましょうと言う話だったんです。今までで4つ出来たんですが、後まだ課題としては残っているわけですね、これはそう言う方針に基づいた組織作りと言うのはどこで表現するのか、目標で定めなくてもいいんですかね。町の行政の基本方針はまだ生きているんですよ。10カ年、検証もしないといけないわけですけどまだ達成されていない、これからまず目標だと言うんですよ、これはここに表現しなくてもいいのかどうかと言う事です。

議長： 事務局長いかがでしょうか。

事務局： はい、重点目標に挙げるか事業計画に挙げるかと言う事もありますけども、町との連携をしながら10カ年の計画について盛り込んで行きたいという風に、松原代理さんからのお話もありましたので、町長部局とどこに入れたらいいか話をしまして、掲載をさせてもらえればと思えます。具体的な文言につきましてはまた報告をさせてもらうと言う事でご了解いただければと思えます。10カ年計画について推進して行くと言う事を記載をさせて頂きます。末次課長とも話をしましてどこに掲載するかと言う事を入れさせて頂きまして、報告は後でさせて頂きます。

松 原： 了解しました。

議 長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。以上令和4年度の我々の事業計画ですので、それぞれ着実に実行実践をして行きたいという風に考えます。それでは質疑を打ち切り採決を取らせていただきます。議案第3号、令和4年度江府町農業委員会事業計画（案）につきまして、原案賛成の委員の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。以上予定をしている議事を終了し、日程7のその他を一括して事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、日程7その他の（1）からでございます。次回農業委員会の総会を7月12日火曜日、午前9時30分から江府町役場2階多目的室で行いたいと考えております。（2）でございます。相談会について6月23日木曜日、午後1時30分から3時30分まで、江府町役場1階相談室1で谷口推進委員さんと竹内推進委員さんをお願いします。こちらにつきましては6月から第4木曜日と言う事で6月23日を予定しております。7月につきましては第4木曜日が28日になります。午後1時半から午後3時半、場所につきましては同じく江府町役場1階相談室1でございます。担当委員さんとして、宇田川推進委員さん、神庭推進委員さんをお願い出来ればと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

議 長： その他について皆さんの方から何かご意見は。

遠 藤： すみません、今年の春先でしたけれども、佐藤さんの耕地、農地の解約についての質問がありました。協議をいたしましてそれぞれに手当てもらって、全農地経営をするという事に決まりましたので報告をさせていただきます。

議 長： そうですか。ありがとうございます。ご苦労様でした。その他なんでも結構ですがございませんか。

事務局： お手元に資料を配布させて頂いております。前回の会議の時に農業新聞なり松原代理さんの方から新聞に書いてあることについて話がありましたので、資料の1に新聞記事の抜粋をしたものをコピーしてきたところでございますが、それぞれ後で目を通して頂ければと思います。

松 原： この間私がお願いしたのは、我々が取っている新聞の中に、全国的に下限面積を撤廃しますと言うのが載っていたので、それをいつごろ施行されるのかと言うのを県なり農政局に聞いてほしいと言う事を、農業委員会で下限面積は設定できるんです。しているところは7割くらいはしているんですけども、江府町はそのままで5反とか3反とかと

言うのが生きていて、移住定住の方は条件的に非常に厳しいんです。定めていいんですけど、全国的に完全に弊害になっているので撤廃するのであればそれを早くしてもらった方が良くないかという思いがあったものですからそういう質問をさせて貰ったんです。それは分からないですかね、動きとして全国的に下限面積をゼロにする、撤廃すると言っているわけです、いろいろ弊害があるから、それはどう言う動きになっているか情報を入れて下さいとお願いをしたつもりなんですけど。

議長： 下限面積の撤廃について全国的のそういう方向にあるので、全国動向や県内動向を調べて江府町としてもそういう方向に準ずる形で、新規参入がし易い様な環境づくりをやるという事で状況調査をやってみましょう。そういう方向性に準じて我々も組直しを掛けると言う事で、実態調査をやってみて対応しましょう。

宇田川： 良いですか。ちょっと分からないけど、農業者以外が7割も違反転用をしていると言う新聞記事があります。今度は自由に農地が誰でも5畝でも、3畝でも買えると言う事になれば、余計こう言う事が起きるのではないかなと、ちらっと感じたんだけど。と言う事は全町民が皆農地を持つと言う事を考えないといけないですね。そうなる。返って家庭菜園をすると言うなら良いけど、集落営農をして、地域営農をして行く段階の時に自由に分けても良いけど、行政としては全員が農地を持っているんだと言う事を考えて行かないといけないのかなこれからは、良い事だと思うけど。その辺もきちんとしないとてんやわんやになるのではないかなと思います。

議長： そうですね。転用違反の問題が出てきますはね、そこら辺も留意しながら。

宇田川： それともう一つ良いですか、今回米が暴落して補助金をもらったんだけど、法人が赤字になって、行政の方で農業委員会ももちろん一緒になってやっているわけだけど、行政からのコメントとか考え方とかはないんですか。やれやれって言って赤字になれば、そこまでしてこの年になって借金までしてしないとイケないのかと思う様な感覚に陥ると言う話を聞いたものだから、その辺も援助してやって行かないと、立ち上げた方がいいが借金で終わってしまったと言う事になれば大変だと思うし、最低の保障くらい行政が手助けをしてくれるのかなと。

議長： それは必要だと思います。これから立ち上げるのは大変なので、水田営農だったら10町分あればソコソコ収支が均衡するかなと思っていました。その通りに推移しましたけど今こういう状況になったら10町分で機械設備を整えたら償却負担に耐えられないので、ちょっと収支が難しくなってきた感じがします。

宇田川： 米価も安定していないし。

議長： これから集落営農を進めると言ってもそこには行政として手厚い支援措置をきちんと講じないと、全部リスク負担を集落営農、農家に丸投げと言う事では継続性と言う事からすると問題があると思うんです。町がもう少し政策を前に出して、あなた方のそうい

うリスクを町も一緒になって吸収しますよと言う事が出発しないと、参加農家もなかなか厳しいと思うんです。

宇田川： 個人で作っている人が赤字になれば個人の責任だけど、グループで良くなるよと言われて赤字になれば何をしていたんだと言う事になるので。

議長： 結果的にみんなで赤字を補填するようになってしまった、と言う事になればそれは意味がない。

松原： もう一つ、法人化は良いので目標を立ててするのは良いんですが、出来るところと出来ない所があると思うんです。法人化が全部できたらいいんです。ところが出来ない地域はどうするかと言う事です。そうすると我々も今現状としては農業公社にお願いするしかないと思っているので、農業公社の充実も必要だと思うんです。そこは町がテコ入れをしてくれないと、町長の方針は法人が出来たら農業公社はいりませんよと言う当初の考えで、ちょっと変わってきたかもしれないですけど、そう言うスタンスだったもので、まさにできない所はどうするのと言う話ですね。その辺を町にお願いしたいと言う気はしております。

議長： はい、その他いかがでしょうか。実は5月31日に3年ぶりで全国農業委員会会長大会がありました。コロナ過と言う事もありまして、鳥取県からは19市町村のうち4名に絞って参加をさせていただきました。事務局の方から智頭町の会長、これは農業会議の会長です。それから北栄町の会長、伯耆町の会長、私と言う事で、新たに会長に成った市町村でまだ全国大会を経験していない3名プラス農業会議の会長4名で全国大会に出席をさせていただきました。大量決議をきちんとやって意思統一を図りました。その後我々4名が県内関係選出の国会議員の事務所に農業振興に係る要請書をもってお邪魔しました。全ての国会議員がいらっしやいましてそれぞれ時間を取って頂いて意見交換をしました。それでは以上を持って本日の総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 6番委員

署名委員 7番委員